

平成29年度 特定非営利活動に係る事業報告

特定非営利活動法人ひだまり

1 事業実施の方針

千葉市及びその周辺地域の、障害児者本人の権利擁護を基に、主に知的障害児者の地域福祉支援、在宅支援及び成年後見等に関する事業を行ない、知的障害児者及びその家族の日常生活の安定を図り、将来に対して不安のない生活を行なえる豊かな地域を作っていくことを事業実施の方針とする。

2 事業の成果

ア 障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

平成29年度は障害者総合支援法の元に障害福祉サービス事業の円滑なる提供に努めた。重度障害を持つ方への行動援護を主とし、さらにそのご家族にも配慮した支援を行った。

移動支援事業については、知的障害児者の社会生活参加・余暇活動に必要な手段であり出来る限りの支援を行った。

弊事業所は依然として厳しい経営環境にあるが、知的障害児者専門の福祉サービス事業者として、未だ低い水準にある支援員の処遇向上ならびに増員が課題として残る。

イ タイムケア及び移送サービス事業

タイムケアは障害者総合支援法の枠外であるが、利用者の要望に応え必要に応じ提供している。移送サービスは多くの利用者が公共交通機関の利用が困難であり支援に不可欠なものとして経営面では厳しいが提供している。

ウ 知的障害者移動介護従業者養成研修の開催（ガイドヘルパー研修）

支援員の雇用対策及び社会的広がり为目的に自主研修会を実施した。29年度は平成30年2～3月に座学2日・実習1日のコースを、千葉市稲毛区長沼原勤労市民プラザ研修室及びマザー牧場にて各々実施した。

エ 権利擁護事業への取組み

船橋市のNPO法人「PACガーディアンズ」及び千葉市成年後見支援センターとの連携を含め、知的障害者の権利擁護啓発活動として勉強会を計3回実施した。テーマ「法人後見と日常生活支援事業への取組み」

平成29年9月 講師 千葉市成年後見支援センター所長 佐藤正幸氏

テーマ「親なき後の財産管理を考える」

平成29年12月、30年1月 講師 ひだまり理事 田代常光氏

オ 相談支援、各種案内及び広報事業、認定NPO法人として

知的障害者のご家族も高齢化が増々進み片親若しくは両親不在の家庭が増加し、相談件数自体は顕著に増えていないが状況は深刻さを増している。

相談者には回数と時間をかけ、関連事業所のグループホーム利用の案内、成年後見制度の具体的利用など総合的な支援に努めている。

広報誌「ひだまり便り」、生活支援事業機関誌「メープル通信」の発行、ひだまりホームページの運営等により福祉情報の充実を図っている。

千葉市でも数少ない認定NPO法人として、各種会合や広報を通じより多くの賛同者を得るよう努めた。

カ 障害児者の将来を守る父の樹会の運営支援

知的障害児者の保護者で組織する「障害児者の将来を守る父の樹会」の事務局として、同団体の運営及び会計実務を受託し遂行した。

3 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 障害福祉サービス事業 及び地域生活支援事業	行動援護、移動支援などの社会参加に必要な支援	随時	千葉市 及び 近隣地域	1回 1名	移動介護や支援を必要とする知的障害児者 延 2,670名	38,079
(2) タイムケア その他	保護者に代り数時間の時間預かり、キャンセル料その他	随時	千葉市 及び 近隣地域	1回 1名	支援を必要とする知的障害児者 延 41名	164
(3) 移送 サービス	公共交通機関の利用困難な利用者の出先などへの自動車送迎	随時	千葉市 及び 近隣地域	1回 2名	送迎の必要な知的障害児者 延 619名	2,476
(4) ガイドヘルパー研修	ガイドヘルパー養成講座 座学2日、実習1日	平成30年2月18・25日、3月4日	長沼原勤労市民プラザ・マザー牧場	4名・外部講師3名	受講者 15名	160
(5) 権利擁護	成年後見制度啓発・財産管理勉強会	平成29年9月9日、2月9日、30年1月17日	事務局及び関連事業所	外部講師、理事3～5名	知的障害者の保護者 118名	100
(6) 相談・情報広報事業 認定NPO法人取組み	生活支援・その他の相談、機関紙発行、ホームページ運営、認定後諸活動	随時	事務局	2名＋理事4名	知的障害児者及びその保護者・賛助会員 596名	450
(7) 関連任意団体の運営支援	障害児者の将来を守る父の樹会各種事業運営	通年	事務局及び関連事業所等	2名 状況に応じ＋理事2～4名	知的障害児者及びその保護者 380名	3,037
(8) 管理費	事務局管理支出	通年	事務局	2～3名	事業の管理運営に要する人数	3,968